



令和 2 年度

定 時 代 議 員 会 議 事 録



開 催 日 令和 2 年 6 月 1 4 日 (日)



公益社団法人 日本歯科衛生士会

公益社団法人 日本歯科衛生士会
令和2年度 定時代議員会議事録

- 1 開催日時 令和2年6月14日(日) 13:28~14:49
- 2 開催場所 ステーションコンファレンス東京 501
東京都千代田区丸の内1-7-12
- 3 出席者 代議員総数 89名
出席代議員数 85名 (うち議決権行使書提出73名)
定時代議員会出席者名簿 (別紙1のとおり)
- 欠席代議員数 4名
- 理事総数 20名
- 出席理事数 12名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙2のとおり)
- 監事総数 2名
- 出席監事数 2名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙2のとおり)
- 顧問・学会長 3名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙2のとおり)

【新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえ、あらかじめ、代議員の意向を確認した結果、多くの代議員から「議決権行使書」の提出が期限までにあり、代議員の意思を代議員会の決議に反映できた。】

- 4 議長・副議長 議長 岡部 明子(千葉県) 副議長 大久保 喜恵子(埼玉県)
- 5 議事録署名人 芹澤 鏡子(茨城県) 藤山 美里(東京都)
- 6 配付資料
- ・令和2年度定時代議員会議案書 (事前配付)
 - ・令和2年度定時代議員会次第 (当日配付)
 - ・令和2年度会長表彰者名簿 (当日配付)

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり河野専務理事より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

(河野専務理事)今年度の定時代議員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、本日まで出席者は12名と非常に少ない状況ですが、定時代議員会の出席者数につきましては、定款第21条の規定により、あらかじめ「書面による議決権行使」及び「委任状の提出」をもって出席したものとみなすと規定されています。この数を含めて出席者となります。

【代議員総数89名のうち出席者数12名、議決権行使数73名、委任状0名で合計85名になり、定足数(総代議員の過半数46名)を満たす。】

(1) 物故会員に対する黙とう 【河野専務理事が担当】

(2) 議長及び副議長の選出

河野専務理事より定款第17条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代議員から推薦がなかったことから、河野専務理事から推薦することについて、了承を得たうえで議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に岡部 明子（千葉県）、副議長に大久保 喜恵子（埼玉県）が異議なく承認され、選出された。

（3）会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長より指名された武井会長からあいさつを行った。

（武井会長）本日は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、定時代議員会にご出席頂きましてありがとうございます。また、ご欠席の代議員の皆様には、「書面による議決権行使」をもって、決議を行って頂きましたことに感謝申し上げます。

例年ですと、定時代議員会の前に会長表彰受賞者の表彰を行っていますが、中止いたしました。今年度の受賞者は「功労賞」17名、「永年精励賞」54名です。本会の発展のため、貢献された受賞者の皆様に心より感謝とお祝いを申し上げます。

さて、今年1月、日本においても新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が発生し、その拡大・長期化により、人々の働き方や生活などが急速に変わってきています。このような中で、本会に対しても歯科衛生士やその家族から、診療室において今まで通りの業務を行うことに対しての不安な声も多数、挙げられています。

そこで、取り急ぎ、歯科衛生士に対して「正しい知識の情報発信が必要である」と考え、本会として「COVID-19に対する正しい知識の情報発信・対応」を行って参りました。

- (1) 厚生労働省、日本歯科医学会連合、関連学会の情報発信
- (2) 日本口腔ケア学会へ依頼して「COVID-19が疑われる患者への歯科衛生士の対応について」の論文(病院委員会 池上由美子氏) 3報をHPに掲載
- (3) 在宅・施設口腔健康管理委員会にてリーフレット「新型コロナウイルスに負けないために『お家でできるお口の体操』」の作成・HPにて掲載
- (4) 国際協力委員会が米国疾病予防管理センター(CDC)の歯科診療ガイドランスの翻訳(2報)をHPに掲載
- (5) eラーニング「歯科衛生士のためのCOVID-19の正しい知識と対応」の開発と無料公開(6月11日～7月31日)
- (6) 病院委員会と診療所委員会の提案にて「COVID-19対策、私はこんな工夫をしています」の情報収集とHPでの紹介

また、都道府県歯科衛生士会の皆様も理事会の開催等に苦慮されていることと存じます。本会におきましても3月と5月に予定していた理事会が開催に必要な定足数を満たすことができなく、開催できませんでした。そのため、「決議の省略」の手続きにより、必要最低限の議題を決議して参りました、しかし、新たな対応に関してはしっかりとした討議が必要であり、本日午前中に臨時理事会を開催し、いくつもの討議を行いました。殆どの議題が、今後のCOVID-19への対応についての検討でした。〔臨時理事会にて承認された事項を速報として述べる。〕

- (1) 日本歯科衛生学会学術大会(大阪府開催予定)は、集合型を断念して誌上開催とする。
- (2) 都道府県歯科衛生士会では、集合型の研修が実施できず、認定更新への影響が出ていることへの対応策として、
 - ・今まで制作してきたeラーニング(DH-KEN)を7月1日～12月31日までの間、会員に対して、無料公開する。受講料については、本会が負担する。

・都道府県歯科衛生士会においては、eラーニング研修をPRして頂き、併せて会員拡大に活用をお願いします。

- (3) ブロック連絡協議会は縮小開催として、長期化する COVID-19 の対応について情報交換を行うことで検討している。
- (4) 災害歯科保健歯科衛生士フォーラム、ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラムは、COVID-19 が長期化する中、大規模災害が起きても対応できるよう、全体の研修の目的を明確にして、研修を受けた歯科衛生士がボランティア登録をする仕組みを Web の活用を含めて検討している。
- (5) 今年度も「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」を実施することが決定しているが、COVID-19 対策を図りながら進める予定である。

今までは事業計画を立てて、今までのノウハウを駆使して事業を進めることができたが、今年度からは状況が一変している。本会の目的を果たすための事業の仕方を変えなければ、すべて中止となってしまいます。早くに心を入れ替えて、歯科衛生士は、専門職として何をしなくてはならないかを見据えて、しっかりと対応していくことが必要です。このような大変な時期だからこそ組織が重要であり、組織の重要性を「見える化」していくことが必要だと思います。

幸いにして、本会の各委員会が独自に色々な提案をし、すでに、HP にて色々な情報を発信しています。不思議なことに、4月27日に会長メッセージ「歯科衛生士として新型コロナウイルスに向き合う！ 自分を守り、人を守り、心の健康を保とう～」をHP にアップした後、歯科衛生士からの不安な声の電話はなくなりました。本当にHP の重要性を認識できました。今後もHP を活用して色々な情報を啓発できるよう、皆様と一緒に知恵を出し合って参りたいと思います。

(4) 議事録署名人の選任

岡部議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、議長から推薦することについて、了承を得たうえで2名推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として 芹澤 鏡子（茨城県）と藤山 美里（東京都）が異議なく承認され、選任された。

【審議事項】

(1) 第1号議案 令和元年度事業報告（案）に関する件

(2) 第2号議案 令和元年度決算報告（案）に関する件

議長より第1号議案及び第2号議案は、内容が関連しているので、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、議長の指名により上田副会長から「第1号議案 令和元年度事業報告（案）に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第2号議案 令和元年度決算報告（案）に関する件」について、資料に基づき説明を行った。

また、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、渡邊監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を報告し、審議に入った。

(岡部議長) 第1号議案の令和元年度事業報告（案）については、定款第50条の規定により、理事会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決は必要ありません。

んが、質問はお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

質問がないようですので報告を終わります。

(岡部議長) 次に、第2号議案 令和元年度決算報告(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

質問がなく、議長より「第2号議案 令和元年度決算報告(案)」の貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認 85名(議決権行使 73名を含む。) 反対 0名】

(3) 第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件

議長より議案の説明を求められ、茂木副会長から「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、資料に基づき説明を行い、審議に入った。

(岡部議長) 第3号議案 選挙管理委員の選任について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

質問がなく、議長より「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認 85名(議決権行使 73名を含む。) 反対 0名】

【報告事項】

(1) 令和2年度事業計画について

議長の指名により茂木副会長から資料「令和2年度事業計画について」に基づき報告した。

(2) 令和2年度収支予算について

議長の指名により根岸常務理事から資料「令和2年度収支予算について」に基づき報告した。

(岡部議長) ただ今の「令和2年度事業計画」及び「令和2年度収支予算」の報告について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

質問がないようですので報告を終わります。


(岡部議長) 予定の議事は、すべて終了いたしました。その他に質問等ございますか。なければ、これをもって議長、副議長の任務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。


以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、河野専務理事は14時49分閉会を宣し、解散した。


上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

令和 2 年 6 月 25 日

公益社団法人日本歯科衛生士会定時代議員会

議 長 岡部 明子 

議事録署名人 芥澤 鏡子 

議事録署名人 藤山 美里 

会名	代議員	出席	議権	欠席	会名	代議員	出席	議権	欠席
北海道	末永智美		○		愛知県	柴田享子		○	
	川平景子		○			森下志穂		○	
	市川智恵		○			渡邊理沙			○
青森県	田名辺裕子		○		三重県	丹羽友美		○	
岩手県	晴山婦美子		○			笹間滋代		○	
宮城県	人見早苗		○		滋賀県	村西加寿美		○	
秋田県	甫仮貴子		○		京都府	橋本美影		○	
山形県	小野淑子		○			谷内妙子		○	
福島県	玉川春美		○		大阪府	橋場佳子		○	
茨城県	芹澤鏡子	○				山口千里		○	
	岩村昌子		○			永田節子		○	
栃木県	林幸子		○			品田和子		○	
群馬県	入山久美子		○			郡一美		○	
	石川博美			○		兵庫県	岩崎小百合		○
埼玉県	大久保喜恵子	○			花房千重美			○	
	富永悦子	○			清水豊子			○	
千葉県	岡部明子	○			石井美和			○	
	時田一枝		○		高橋千鶴			○	
東京都	藤山美里	○			榎村實枝			○	
	細田江美子		○		奈良県	吉福美香		○	
	小暮弘子	○			和歌山県	山下千穂		○	
	佐藤静香	○			鳥取県	石井奈美		○	
	関口晴子	○			島根県	安部美智野		○	
神奈川県	佐藤祥子	○			岡山県	杉山珠美		○	
	鈴木幸江		○			三浦留美		○	
	打矢純子		○		広島県	倉本晶子		○	
渡邊月子	○			山口県	中井美佐子		○		
山梨県	永井鈴美		○		田中丸初子		○		
長野県	宮嶋典子		○		徳島県	河野美枝子		○	
	太田あつこ		○		香川県	木戸みどり		○	
	宮澤真弓		○			松尾明美		○	
新潟県	高橋純子		○		愛媛県	松井寛子		○	
	柴田佐都子		○		高知県	植田彩子		○	
	薄波清美		○		福岡県	天本和子		○	
富山県	山田尚代		○			岩男好恵	○		
石川県	須貝美夏		○			松永真理子		○	
福井県	坂本陽子		○		佐賀県	八木浩子		○	
岐阜県	藤井重子		○		長崎県	田中朝子		○	
	奥村美雪		○		熊本県	越川由紀		○	
静岡県	森野智子	○				坂本由美		○	
	金森麻依子		○			中園真由美			○
	井村典子		○		大分県	有松ひとみ		○	
愛知県	水草あゆみ			○	宮崎県	下池光		○	
	金森いづみ		○		鹿児島県	下川真弓		○	
【代議員総数 89名】					沖縄県	比嘉香恵子		○	

(注) 議権は「議決権行使」

89名 12名 73名 4名

別紙2

令和2年度 定時代議員会役員等出席者名簿

役職名	氏 名	出欠	備 考
会 長	武 井 典 子	○	
副 会 長	上 田 和 美	○	
副 会 長	茂 木 美 保	○	
専務理事	河 野 章 江	○	
常務理事	久保山 裕 子	○	
常務理事	根 岸 麻 理	○	
常務理事	武 藤 智 美	○	
常務理事	浪 岡 多津子	×	
常務理事	山 口 朱 見	○	
理 事	伊 藤 眞知子	○	
理 事	小 原 由 紀	○	
理 事	吉 本 美 枝	×	
理 事	小 前 みどり	○	
理 事	関 口 洋 子	○	
理 事	千 葉 茂 美	×	北海道・東北ブロック
理 事	中 村 郁 子	×	関東信越ブロック
理 事	吉 澤 茂 美	×	東海北陸ブロック
理 事	高田橋 美 幸	×	近畿ブロック
理 事	成 行 稔 子	×	中国四国ブロック
理 事	宮 脇 恵美子	×	九州ブロック
監 事	渡 邊 洋 子	○	
監 事	今 村 敬	○	
顧 問	金 澤 紀 子	○	
顧 問	松 田 智 子	○	
学 会 長	吉 田 直 美	○	